



平成 24 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 日 本 触 媒
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 池 田 全 徳
(コード番号 4114 東証・大証 各第 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 和 田 輝 久
(TEL 06-6223-9111)

姫路製造所における爆発・火災事故に伴う役員報酬等一部返上について

9月29日、当社姫路製造所にて発生しました爆発・火災事故につきまして、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族に対し心よりお悔み申し上げますとともに、負傷された方、近隣住民の皆様、関係各位に多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの事故により尊い人命が失われたこと、多数の負傷された方、近隣住民の皆様、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを重く受け止めております。

かかる事態に鑑み、社長をはじめ、取締役、監査役並びに執行役員の報酬を下記のとおり一部返上することといたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、社外取締役、社外監査役は除きます。

記

1. 対象者及び返上率

代表取締役社長及び代表取締役専務執行役員	役員報酬月額の 30%
取締役専務執行役員	役員報酬月額の 20%
取締役常務執行役員	役員報酬月額の 15%
監査役	役員報酬月額の 10%
常務執行役員・執行役員	報酬月額の 15～10%

2. 報酬返上の期間

2012年10月分から当分の間（～2013年3月分）

なお今後、事故原因が究明される中で更に検討して参ります。

以上